

令和4年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和4年6月23日（火） 午後5時から午後7時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

堀和光二郎、清宮輝雄、川名紀子、上田孝彦、小島文一、山本大介、高橋司、佐々木弘、花島敏夫、大竹秀幸、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、武井佳美、石田晶義、丸屋美智代、金子貴之

□事務局

浅見有、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

■欠席者名

なし

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・市民活動の現状と課題について
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・市民活動の現状と課題について
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員自己紹介・事務局職員紹介
- 4 さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について
- 5 座長等の選出
 - (1) 座長の選出について
 - (2) 職務代理者の選出について
- 6 議事
 - (1) 市民活動の現状と課題について
 - (2) 利用者からの意見
- 7 閉会

《会議録本文》

1 開会

司 会： それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。私は、さいたま市市民協働推進課の橘と申します。

本来は、当該協議会の座長が会議の進行をするところでございますが、委員の改選後初めての開催であり、座長が決定していないことから、決定するまでの間、私の方で会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 挨拶

司 会： それでは、会議に先立ち、市民協働推進課長の浅見より御挨拶申し上げます。

課 長： 皆様、こんにちは。市民協働推進課長の浅見と申します。今年4月よりこちらに赴任してまいりまして、市民協働については素人でございますが、この前に浦和区役所のコミュニティ課におりました。コミュニティ課では、市民活動ネットワークの登録団体の方に色々とお世話になっておりましたので、ある程度の事は存じ上げているつもりでございます。ただ、まだ素人でございますので、皆様のお力を借りながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また本日は、お忙しい中お集まりいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、ここ市民活動サポートセンターは、「市民に開かれた」、「市民とともに成長する」、「集まりやすく居心地のよい」の3つを理念とし、平成19年に開設いたしました。

管理運営につきましては、市民活動サポートセンター利用者の御意見を反映し、市民と市が協力し、それぞれが持っている資源を効果的かつ効率的に活用しながら行うこととしております。

近年はコロナの影響により、市民活動が制限を受け、活動停止や自粛などを余儀なくされました。サポートセンターにおきましても来館者数が、令和元年度が447,702人に対し、令和3年度は255,893人と約5割の利用状況となっております。その一方でデジタル化・オンライン化など新しい生活様式を踏まえ活動を継続している団体があることも認識しているところで

す。本日はこの運営協議会にて、日頃から市民活動を実践されている代表の皆様から、活動を行う上で「工夫している点」「課題や問題点」「こんな支援が必要だ」「こんな情報があれば」など、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

この協議会でいただいた御意見は、市民活動サポートセンターの管理運営をはじめ、支援事業に反映しつつ、市民活動の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様本日はよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介・事務局職員紹介

司 会： それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

本日は第1回目で、皆様顔を合わせるのが初めてということになりますので、まず委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。時間に限りがございますので、お名前と所属団体等を一言お願いいたします。それでは、丸屋委員から順番に反時計回りでお願いします。

丸 屋： 初めまして、市民生活部長の丸屋と申します。4月から市民生活部長となりまして、3月までは男女共同参画推進担当ということで、大宮にあるシーノ大宮の男女共同参画推進センターの方におりましたが、今回委員の一人ということで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

金 子： 市民活動サポートセンター館長の金子でございます。よろしくをお願いいたします。先程、浅見課長からもお話しがありましたが、コロナ禍以前に比べ、来館者数が減少しております。少しずつ回復はしているものの、まだまだ賑わいが感じられませんので、皆様方の御意見等を伺いまして、センターの賑わいから市民活動の活性化が図れるよう務めてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

堀 和： 委員名簿の1番、堀和と申します。字が分かりづらいと思いますが、堀和と書いて、はがと申します。昨年までこの市民活動サポートセンターの職員として、指定管理の時代も含めて8年間お世話になってまいりました。何かお役に立てればいいなと思い、公募で選んでいただきました。どうぞよろしく申し上げます。

清 宮： 名簿2番の、さいたま市西区ホテルと田んぼの会の清宮でございます。2期目でございます。見知った方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

川 名： 3番目のククウェチカというグループの川名と申します。ククウェチカというのは、最近ウクライナの関係で有名になってしまったポーランドの言葉で「カッコウ」という意味です。名前だけでは分かりにくいですが、合唱のグループです。コロナ禍で合唱はすっかり悪者になってしまって、活動はしばらくなかったのですけれども、合唱用のマスクを買ったりして、細々と活動を続けております。市民活動ネットワークに係わっている関係で、この会議に出していただく機会に恵まれました。よろしく申し上げます。

上 田： 上田孝彦と申します。論理療法カウンセリングという、セルフカウンセリングを普及する活動をしております。今回初めて委員になりまして、何も分かりませんが、よろしく申し上げます。

山 本： 中央区で保護司をしております、山本と申します。保護司をあまり身近に感じていない方もおられるかと思いますが、不幸にも罪を犯した人たちに寄り添って社会復帰をするように努めております。上手くいかないケースもありますが、犯罪のない社会を目指して頑張っております。よろしく申し上げます。

高 橋： 7番の、シニアPCサロン西堀の高橋司と申します。桜区から来ております。桜区の5つの公民館プラス、南区、中央区の1部の公民館の合計7か所でシニア向けのパソコン教室を開催させていただいております。現在100名程の受講生が学んでおります。また、これから小学生が夏休みに入りますので、各公民館を利用させていただいて、ビジュアルというプログラミングの教室も担当させていただいております。よろしく申し上げます。

佐々木： 8番、浦和区防災アドバイザー協議会の会長をしております、佐々木と申します。自分の名刺によりますと、浦和区の前地自治会の会長と、さいたま市自主防災組織連絡協議会の副会長と、浦和区自治会連合会理事・対策委員会委員長をしており、その他色々あります。どうぞ

よろしく申し上げます。

花 島： 9番の、南区から来ました、フォトネットみなみの副会長をしております、花島敏夫と申します。私どもの活動は、一般の方に参加いただいている写真展を開催し、写真を通じた南区のまちづくり、住みやすさをアピールする活動をしております。よろしく申し上げます。

大 竹： 10番の、緑区の登録団体の、リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会の実行委員長を務めます、大竹と申します。がん征圧活動とがん患者への支援活動を行っており、全国でチャリティ活動を行っているのですが、さいたまの責任者を務めております。厚生労働省の下部組織の日本対がん協会の組織に属しております。もともと2008年にキックオフして2009年から活動を開始したのですが、この運営協議会で他の団体の方とマッチングさせていただいて、色々とお力添えをいただいたという経緯があります。今までは他のメンバーが出ていましたので、私自身は今回がデビューになります。どうぞよろしく申し上げます。

朝 霧： さいたま市の一番東のはじっこ、岩槻区の朝霧紀美江と申します。さいたま市保健愛育会の活動なのですが、岩槻まちづくり市民協議会にも所属しております。皆様にお配りさせていただいたのですが、今年の2月に太田資正生誕500年祭ということで、歴史のあるまち岩槻をもっと大事に、岩槻をもっと知っていただいて、元気にしたいということを中心しております。なかなかこちらに来て活動する機会はないのですが、皆さんとお近づきになりまして、岩槻を盛り立てていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

島 田： 名簿12番の、さいたま市自治会連合会の島田正次と申します。引き続きこの運営協議会に出席させていただきます。よろしく申し上げます。

福 島： 名簿13番の、日本大学の福島と申します。日本大学法学部に所属しております。前の期から縁がございまして、こちらの運営協議会に参加させていただいております。またよろしく願いたいいたします。

武 井： 14番の、武井佳美でございます。公益財団法人いきいき埼玉から参りました。私どもの財団は地域のサポートセンターということで、伊奈町にあります埼玉県県民活動総合センターの施設内の2階に、たまサポという愛称をつけて市民活動のサポートセンターがございまして。さいたま市の市民活動サポートセンターもネットワークということで、地域では一緒に活動させていただいております。今回このような機会を得まして、さいたま市の皆様の意見を聞くというところでは、とても貴重な時間になると思っております。どうぞよろしく願いたいいたします。

司 会： 皆様、ありがとうございます。なお本日、名簿5番の小島委員、15番の石田委員より少し遅れると連絡を受けております。改めてご紹介させていただきます。よろしく願いたいいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

—事務局職員 自己紹介—

司 会： このメンバーで事務局を務めてまいりますので、よろしく願いたいいたします。

続きまして、次第の4に入る前に、本日の資料について確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会委員名簿」、資料2「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、資料3「利用者からの意見」、

資料4「七夕で飾る活動紹介パネル展について」、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」となっております。

また、本日机上に配布した資料ですが、まず、「例規ファイル」ですが、こちらは市民活動サポートセンターに関わる条例や要綱等をまとめたものになります。次の次第4「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」で使用します。今後も会議の中で使用することがありますので、この例規ファイルはこれからも、会議の際にお持ちいただきたいと思います。次に「ニュースレター」、次に「SNS活用講座」のチラシ、次に「サポセン印刷作業室 de 冊子づくり講座」のチラシ、最後に「NPOと学生生活のススメ」のチラシです。

過不足等ございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

4 さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について

司 会： それでは、次第の4に入ります。「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、事務局より説明をさせていただきます。

事務局： それでは、次第の4「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、1、設置根拠ですが、さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱に、「市は、協働管理運営を推進するために、運営協議会を開催するものとする」と定められています。

次に、2、活動目的ですが、「センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うための意見交換を行い、及び協議する」とされています。

次に、3、運営協議会の内容ですが、運営協議会は活動目的のために、「センターの機能やソフト事業等について、また、利用者懇談会における意見交換を受けて、必要に応じた協議を行う」とあります。利用者懇談会とは、センターの管理運営に利用者の意見を反映するために、意見交換を行う場のことで、利用者、運営協議会の委員、市職員、指定管理者の職員の参加により開催します。

なお、この運営協議会の会議につきましては、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等が含まれる場合を除いて、原則公開とし、希望する方には傍聴を認めています。

次に、4、構成員ですが、市民、市民活動団体の代表者等、有識者、市職員、指定管理者の代表者等で運営協議会を構成し、年4回程度、会議を開催することとしています。

なお、委員の任期は、2年間ですので、皆様の任期は、令和6年3月末までとなります。

運営協議会につきましては、「市民活動サポートセンター管理運営要綱」と、「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会運営要領」で規定しています。管理運営要綱は、本日お配りした例規ファイルのインデックス4に、運営要領は、インデックス5に綴っておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

では、実際に過去の運営協議会で、どのような議題を取り上げてきたか説明させていただきます。下段は、参考として令和2年度、令和3年度の主な議題を表にまとめたものです。

令和2年度は、委員の皆様から、「コロナ禍における市民活動への影響と課題」について、実際に地域で活動をされている立場から、課題と感じたこと、その解決のために行った工夫、サポートセンターに望む具体的な支援策等について御意見をいただきました。

令和3年度は、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式への転換」を踏まえ、オンラインに重点をおいた支援を行っていくという支援の方向性について、御意見をいただきました。

いただいた御意見のうち、市民活動サポートセンターへのフリーWi-Fiの導入や、オンライン会議室の貸出しの導入については、反映したところです。

なお、参考として、本日資料2の2枚目に、オンライン会議室の貸出しのチラシを添付しております。

毎回、主な議題となっている「利用者からの意見」では、利用者懇談会や日々の窓口対応、アンケートでいただいた利用者の皆様の御意見を基に、サポートセンターの利用について御意見をいただきました。

本日は、後ほど議題「市民活動の現状と課題について」及び「利用者からの意見」について取り上げる予定ですので、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

司 会： ただ今説明いたしました「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」の内容につきまして、何か御質問等があればお願いいたします。

御質問は、今しか受け付けないということはありません。何かございましたら、後ほどでもお声掛けいただければと思います。

5 座長等の選出

(1) 座長の選出について

司 会： 続きまして、次第5「座長等の選出」に移ります。さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会運営要領第3条に基づき、この協議会の座長及び職務代理人を選出したいと思います。

座長については、運営協議会運営要領第3条第1項において、委員の互選により定めるとされておりますが、皆様いかがでしょうか。

島 田： 互選ということですので、私としては隣の福島委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

司 会： それでは、福島委員に座長をお願いしたいと思います。この後につきましては、座長となりました福島委員の進行により会議を進めていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(2) 職務代理人の選出について

座 長： 皆様、あらためまして福島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。前期からこちらの運営協議会に参加させていただきまして、その前は別の自治体で同じような協議会に携わったことがありましたが、前期この運営協議会で皆様から貴重な御意見をいただきまして、私自身非常に勉強になりました。感謝しております。今期も皆様の忌憚のない御意見をいただきまして、その御意見が運営協議会の参考になり、ひいては市の発展につながってまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

まず、座長の職務代理人を決めなくてはならないということで、運営協議会運営要領第3条第3項において、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理するとされております。

つきましては、公益財団法人いきいき埼玉の活動支援部長で、市民活動に幅広い知見をお持ちである、武井委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

武 井： よろしく申し上げます。

座 長： それでは、よろしくお願いいたします。

○会議の公開について

座 長： 次に、先ほど事務局から会議の公開について説明がありましたが、本日の状況について事務局から報告をお願いします。

事務局： はい。現在、傍聴希望者はお見えになっておりませんが、本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということでよろしいでしょうか。

座 長： 皆さん、よろしいでしょうか。現在のところ傍聴希望者はおりませんが、会議途中の傍聴につきましても、会議運営上、問題がないかぎり、随時許可したいと思います。

6 議事

(1) 市民活動の現状と課題について

座 長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第6の議事「(1) 市民活動の現状と課題について」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第6の議事(1) 市民活動の現状と課題について、説明させていただきます。まずは、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、市民活動サポートセンターの取り組みについて、簡単に説明させていただきます。

市民活動サポートセンターは、市民活動を支援し、その活性化を図るための施設です。

主な事業は、(1) 市民活動に関する活動の場の提供に関する事、(2) 交流の促進に関する事、(3) 情報の収集及び提供に関する事、(4) 相談に関する事、(5) 学習の機会の提供に関する事、とされています。

具体的に、市民活動サポートセンターがどのような業務を行っているか、もう少し説明させていただきます。インデックス9、さいたま市市民活動サポートセンター利用のしおり「サポセンのすすめ」をご覧ください。

4ページ目をお開きください。多目的展示コーナーの利用とありますが、市民活動団体が活動の成果を展示したり、小さなイベントを催すために、多目的展示コーナーを無料で利用することができます。多目的展示コーナーは、このフロアの中庭をはさんで反対側にあります。本日は、市民活動団体による展示が行われておりますので、お帰りの際にぜひご覧いただければと思います。

次に、5ページに、団体ロッカー・メールボックスの利用とありますが、市民活動団体は、団体の資料や機材等を保管するための団体ロッカーと、団体宛の郵便物を受領するためのメールボックスを、有料で利用することができます。

また、6ページに、貸出し機材の利用とありますが、市民活動団体は、プロジェクターやスクリーン等の機材を有料で利用することができます。

以上の多目的展示コーナーの利用、団体ロッカー・メールボックスの利用、貸出し機材の利用の3点については、市民活動団体として、サポートセンターの登録が必要となります。

市民活動団体の登録については、3ページ目に記載しておりますので、後ほどご覧ください。サポセンのすすめの8ページをお開きください。

印刷作業室の利用とあります。センター内の印刷作業室は、市民活動団体の活動で使用する

チラシやポスター、資料等の印刷・作成のために利用することができます。

次に、10 ページをお開きください。ラウンジの利用とありますが、ラウンジとは、現在この会議を行っている場所のことで、屋上庭園を囲んで、ここ北側と、中央、南側の3つに区分してあり、市民活動団体の会議や打合せのために、ラウンジにあるテーブルを無料で使用することができます。

なお、北ラウンジの一部、あちらに、市民活動優先スペースを設けております。市民活動優先スペースは、市民活動のための利用がないときは、市民活動に触れ合うことを目的に個人の学習や読書に利用することができます。

次に、12 ページの上段に、チラシ・ポスターの設置とありますが、市民活動団体の活動について情報発信するために、パンフレットラックやコミュニケーション・ボードを設けています。

また、市民活動に関する情報の検索や資料作成をするために、パソコン・コーナーを設けています。

サポセンのすすめには記載がありませんが、資料閲覧コーナーを設けています。

なお、センターの一部は飲食可能となっておりますが、現在はコロナウイルス感染症対策のため、水分補給以外の飲食は禁止としております。

次に、特に資料はございませんが、市民活動サポートセンターのセミナーや交流イベントについて、説明させていただきます。

市民活動サポートセンターでは、学習の機会の提供のため、市民活動のスキルアップや、市民活動の裾野の拡大を目的としたセミナーを随時開催しております。

一例として、昨年度は、パソコンを使ったZ o o m講座や、企画とチラシの作り方講座等を開催しました。

また、昨年度は、市民活動をしている方や、これから市民活動を始めようと考えている方を対象に、交流イベント「市民活動交流カフェ」を開催しました。

市民活動サポートセンターでは、令和3年度はコロナ禍という状況を鑑み、動画作成やZ o o mのセミナーを開催する等、オンライン化の支援を重点的に行いました。そして、市民活動サポートセンターフェスティバルについても、初めてオンラインでの開催としました。

セミナーや交流イベントについては、市民活動団体、利用者のニーズを的確に捉えて実施することで、さらなる活動の活性化を図ること、市民活動の裾野の拡大、新たな担い手の育成を図ることを目的として実施しています。

アフターコロナを見据え、今後サポートセンターをはじめ市民活動の支援について御意見を伺いたいと思いますが、本日は、まずは委員の皆様へ、ご自身の活動の現在の状況や、課題と感じていること等について、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座 長： 「市民活動の現状と課題について」、事務局から説明がありました。御意見または御質問はありますか。

山 本： チラシの配置ができるということですが、設置期間終了後に余ったチラシはどのようにしているのですか。団体が引き取るのでしょうか、サポートセンターで処分するのでしょうか。

事務局： 設置期間終了後、余ったチラシを処分するか、持ち帰るか受付時に確認しております。処分を希望された場合は、サポートセンターで処分しています。

座 長： 他に質問等がありますか。皆様から特に質問等がなければ、市民活動の現状と課題というこ

とですので、今年になってコロナが少し治まってきた感じがありますが、世の中全体がウィズコロナで活動を始めております。皆様方もアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた活動に取り組まれていると思いますが、現状や課題について共有させていただきたいと思っておりますので、何かあれば出していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

島 田： 自治会というか、地域の諸団体も含めてなのですが、コロナで去年まで厳しかったのが、やや解放的になってきたのかなというところですね。トップの方ではマスクはノー等と色々ありましたが、やはり地域でも2年間のブランクは大きいので、縮小してなんとかやろうかと。規模を縮小してでも、2年のブランクがあつて後が続かなくなってしまう、役員のモチベーションも続かなくなってしまうので、今年は体に鞭打って少しずつでも活動しようとしています。

ただ、コロナ対策については従来どおり行うことを考えています。何とか今年は繋いでいこうじゃないかということで、青少年、社協、会食サービス等色々ありますが、公民館の収容人数を考えながら2班に分けて、質素ですが、ブランクをなくしていこうとしています。完璧に動き出すのはまだこれからだとは思いますが。

座 長： コロナでコミュニティが崩壊してしまったというのはあるかと思えます。私どもの大学でも、ずっとZoomで授業をしていて学生同士の交流がなかったということで、コミュニティが崩壊してしましまして、今やっと1からやり直して、小さい所からやっていかなければいけないなとつくづく感じました。

他に、現在こういう風に活動しているとか、現状抱えている課題等、何かありますでしょうか。

清 宮： さいたま市西区ホテルと田んぼの会でございますが、私どものメインの事業は、田んぼでの米作りとホテルを育ててホテルを見る夕べを開催するというものでございますが、コロナの影響で、外での活動ということでもものすごく人気が出まして、田んぼの定員は20名なのですが、60名の応募が来てしまいました。私どもでガイドラインを作成しまして、セーフティディスタンスをしっかり守るような形でさせていただいたことが功を奏したのかなということもございまして、非常に人気が出てしまいました。対策としては、田んぼも外だとはいいながら、そんなに大きな田んぼではないので、田んぼをもう一つ借りまして、倍の広さにしたところですね。ホテルに関しましても、外での活動ではありますが、校庭に人が集まるとということで、人数制限を設けまして、こくち一ずというのですが、申し込まれる方にどなたで何人というのがはっきり分かるように、もしコロナが発生した時には、皆さんに御連絡ができるようにということで、全て名前が分かる形で受付をさせていただいたのですが、こちらの方でも皆で計算して、どの位の距離なら大丈夫なのかということで、300人までの限定で開催したのですが、ものすごい人数が来てしましまして、当日来てしまう方もいて、結局420人位になったのですが、こちらの方も距離を定めて安心安全を第一に、見たいという方もいらっしゃいましたが、説明して御理解をいただいて、また来年開催させていただきますのでということで、つい先日開催したところですね。逆に言いますと、イベント等を開催しているところは、安心安全を打ち出すことでたくさん人がいらっしゃるということを感じています。

座 長： 前向きといえますか、ピンチをチャンスに変えて、今後発展するような感じがし、勇気づけられるような取り組みであると思えます。

花 島： 私どもは写真クラブなのですが、高齢化でメンバーがどんどん減っております。区内だけでなく、中央区や桜区など区外にもお伺いしておりますが、結構減っているのです。若い人が全

然増えないのですね。今それが課題です。私もちょうど10年前に定年して、64歳で写真クラブに入って、その頃は先輩達も皆さん元気でしたが、10年たつと何と言いますか、活動とか気力がなくなってしまう。どこも行けないよ、と。ましてコロナがありましたので、それも理由なのですが。皆さんの活動でどこも行けないよ、どこでもいいよではいけないということで、街中を連れて歩いてみたり、車で回ってあげたり、年配の方のモチベーションを持たせて、それから若い人に入ってもらうためにはどうしたらいいのかということで、南区役所のスペースを借りて写真展を開催して、区民の皆さんにも参加していただく写真展ですね、それから写真の説明会、講習会を開催して、若い人を入れなければいけないのですが、若い方はなぜか写真にあまり入ってこないですね。今それが課題です。このままいくと高齢化がどんどん進んでしまうので、あまりいいイメージがなくなってしまう。

座長： どの団体も高齢化が進んでいるのは大きな問題ですね。

花島： 会員が減ると、会費は月1,000円なのですが、公民館なので上限は決まっているとはいえ、講師のお金だつてうっかりすると割ってしまうという。そんな状態でやっています。

座長： 厳しい状態ですね。どの団体もどう募集しようかというのは大きな課題だと思うのですが、私の所の学生に聞いても、なかなか入口が見えないということなので入口を作っただいて、容易に入れるようなきっかけがあると入りやすいようですね。今の学生はあまり自分から行くというよりも、行くと続けるという感じなので、若い人が参加しやすいような工夫をしていただくといいのかなと思います。

佐々木： 防災アドバイザー協議会は10区に一つずつありまして、地域の自治会、自主防災組織の方に防災のカリキュラムや講師派遣等のお手伝いをさせていただいています。さすがに去年一昨年はコロナの影響で避難所運営訓練は中止になったため、やむをえず動画を作成して、市民活動ネットワークで提案させていただいて、さいたま市のYouTubeで継続して載せていただいております。あとは、区のホームページを活用して、地区の防災計画の作り方やマンション防災について、要配慮者をどのように皆で応援していこうか等、簡単な手続きについて載せています。これは他の9区でも採用になりましたので、さいたま市10区でこれを使ってやっていこうということになりました。あとは自分達のホームページに、子どもたちに分かりやすいように作成した防災動画を掲載して、見てみてくださいねということをやりました。また、浦和区の自治会連合会と協働しまして、昨年54,000世帯に在宅避難等で必要なものは何という6ページ位のカラー刷りのパンフレットを、自治会連合会を通じて各家庭に配りました。遠隔で活動しているので歯がゆく、反応も見えにくいのですが、発信はしていこうと。今年秋口位からは、避難訓練も回復の傾向がありますので、本来の顔が見える形での訓練に力を入れていきたいと考えています。

座長： 防災は非常に大切で、市民、若い人に聞くと重要と答えるのですが、実際参加するとなると総論では重要だと言っても、各論では参加しないという人も多くいて、難しいところだと思います。工夫をされていて、発信しないことには入ってくる人も入ってこないし、重要性も広がっていかないと思いますので、非常に色々な工夫をして、努力されていることをお聞きしまして勉強になりました。

大竹： 緑区で主に活動しております、リレー・フォー・ライフの大竹と申します。がん患者支援の活動をしておりまして、お手元に活動に関する資料をお配りさせていただきましたので、お帰りになって見ていただけたらと思います。元々がんは身近な病気で、2人に1人と言われてい

る病気ですが、そのかわり早期発見で治療ができる病気になっているのですけれども、コロナに関係なくがん患者は24時間365日がんに向き合っていて、がんを闘っているということで、コロナに関係なく我々も応援しなければいけないとは思っているのですが、逆に病を持っていると、コロナに対して非常にデリケートという逆の見方もあったものですから、昨年一昨年は活動を少し縮小しておりました。1年を通して啓発活動ですとか、募金活動は続けているのですが、1年に一度秋口に緑区の大崎公園の近くの農業者トレーニングセンターの緑の広場をお借りして、2019年までは3,000人規模で約400万位の募金を扱うイベントを、事業といったらおかしいのですけれども、そういうイベントを開催していたのですけれども、一昨年昨年は、がん患者さんや大勢のゲストをお呼びできないため、花き集荷施設という倉庫があるのですけれども、そちらをお借りして27名の実行委員だけでプチセレモニーを開催して、YouTubeとZoomで配信したところです。

実行委員の活動は毎月1回、このサポートセンターをお借りしてミーティングをしております。今年は10月8日にイベントをリアルで開催することに決定いたしました。もちろん注意をしながら、慎重にかつ大胆にやろうということで、がん患者さんに活動しているところを見せてあげようということで、規模を若干縮小して、同じ会場で行うことを決定いたしました。会議は実行委員会のメンバーではリアルで集まる場合と、Zoomを使ってハイブリッドでミーティングする場合と色々ありまして、今週土曜日は実行委員はリアルで集まって、参加するチームのメンバー、色々な企業や団体さんに参加していただくのですけれども、その方達にはZoomで配信することにしています。スクリーンやモニターが必要なものですから、今回はサポートセンターを利用するのは断念しまして、ある医療団体の会議室、埼玉県歯科技工士会館で会議をして、Zoomで配信します。とにかく、活動の足を止めない、活動の足跡を残すことをしっかりやっということうことしております。全国50近くある実行委員会は、どこも同じような状況なのですね。埼玉県は日本で唯一、さいたま、川越、所沢と県内3箇所に実行委員会があるのですが、今年の春に私の方からお声がけして、3実行委員会で一緒になってコラボレーションをやりましょうということで、この5月に埼玉のイベント会場で一緒にキックオフを始めました。Team 彩の国という名前を付けまして、これからメディアの活動もする予定です。3実行委員会でコラボレーションのTシャツやチャリティグッズを協働してやっということうこと、地域にいる同じ活動をしている人で連携をとっということうこと、そういうことを今年はやって、来年以降に繋げていきたいと考えています。

座長： ガン患者の方を精神的に支えるという、非常に重要な活動だと思いますので、少しでも、という思いで活動されているとお話を伺って、心強く感じました。

武井： イベントについて、委員の皆様がどのように考えていらっしゃるかと思っております。私ども伊奈町のたまサポでは、今年のイベントについてはリアルで開催する予定です。今現在考えている中で、さいたま市のNPOの団体さんもお一緒に、伊奈町近隣のNPOの団体さんも含めて、何団体かもうエントリーしていただいているのですが、一緒にやりましょうと。

また、先ほど座長がおっしゃった学生さんというところでは、学生ボランティアの動きはどうなんだろうということで、近隣の大学に問合せしましたところ、ボランティアセンターの方では、大学生さんはそういうイベント等に絡んで活動したいという御意見がずいぶんございまして、今回も3つの団体さんと一緒にコラボさせていただく予定となっております。少しずつではありますが、規模やソーシャルディスタンスを考えながら、公の施設のイベント等も復活

しつつあるということをご報告したいと思います。

堀 和： サポートセンターでずっと開催していたサポセンフェスは、3年間開催していないのですが、もうやらないとダメだと思います。その件についてぜひお聞きしたいと思います。なかなか規模が大きくなればなるほど、誰が責任をとるんだということで、やっぱりちょっと抑えておこうという風になってしまうと思いますが、各団体が何とかやっけていこうとしている状態だと思います。私も音楽をやっているのですが、発表する場がないし、交流する場もないということで、仕方がないのでY o u t u b eに毎週動画をアップしています。著作権の問題が少しありますが、何とかクリアしまして、3年間Y o u t u b eにアップしていると、反応が出てくるのですね。少し話がそれましたが、サポートセンターフェスティバルを今年はぜひ開催していただきたいと思います。

事務局： 堀和委員からお話のあったサポートセンターフェスティバルについて、去年はコロナ禍ということで、年度当初に、去年でいうと2年連続でフェスティバルを中止としていましたので、今年は何らかの形でやらなくてはいけないという中で、オンライン開催について御協議いただきました。1年を通してZ o o mのセミナーであったり、動画作成についてのセミナーであったり、オンラインに特化したようなセミナーを開催させていただいて、その集大成としてオンラインフェスティバルを開催させていただきました。オンラインで初めて開催したという中で、以前のリアルで開催していた時とは違った、新しい団体にも参加していただきました。

今年度に関しましては、委員の皆様からも出ていましたけれども、基本的にはリアルと言いますか、対面方式で開催できればと考え、指定管理者と話を進めております。実際、昨年度オンラインでのフェスに参加した団体からも、やはり市民活動団体が交流を図るには対面がよいという意見をたくさんいただきました。今年度につきましては、基本的には対面だと考えておりますけれども、一方でオンラインにも当日は参加できないけれども、オンラインであれば日時を問わず情報を取得できる、事前に映像を撮るという形なら参加できるという団体もありましたので、先ほどハイブリッドという言葉もありましたけれども、よりよい方法を模索しながら今年度は開催していければと考えております。

座 長： 方向性としては対面で、かつコロナ禍で得た知見を基に新しい方法を模索するというところをございました。さいたま市は比較的対面に積極的だと思うのは、私がいくつか参加している審議会があるのですが、唯一コロナ禍でも対面で開催している審議会ということです。他の審議会ですと、ハイブリッド開催で会議室には私一人しかいないというという会議も多くありますが、さいたま市は対面を重視しているということでございますので、感染防止をしっかりやって対面と、今までの知見を組み合わせ実施していただければと思います。

山 本： 先ほど再犯防止の話をしたのですが、今再犯率は2回刑務所に入った人が50パーセント、つい先日も川越で事件がありました。刑務所に入れば三食昼寝付で、刑務官の言うことを聞いていればそれなりの生活ができるような仕組みになっています。私も何か所か刑務所を見学させていただきましたが、食事洗濯もちゃんとしていて、風呂も2日に一度と、環境がいいのですね。さいたま市あるいは埼玉県に再犯防止推進協議会があるのですが、ほとんどの方は初めて聞いたのではないかと思います。再犯防止推進協議会ではどういう人を対象としているかというと、仮釈放、仮退院から満期になるまでは、私ども保護司が生活に干渉できるけれども、満期になったら次の日からは一切関われないのです。向こうからアクセスがあればいくらでも相談にのりますけれども、私ども保護司の方から対象者に対して元気にやっているかとかそう

いうことはありません。そういう人達に対して窓口を開こうということで、平成 28 年に再犯防止法ができて、その法律に基づいて埼玉県、政令市ですのでさいたま市に再犯防止推進協議会が出来て、色々な所に窓口はあることになっているのですが、ただそういうキャリアを持っている人達がどのくらい知っているか。こういった所で展示会をやるといった時に、パンフレットは出来上がっているが、そういう人達に見てもらって再就職支援、川越の事件の場合もそうですが一番大事なのはお金ですから、まずは働く所を見つけてあげるといことで、それ以外にも色々、自立支援センターですとか、そういったところにぜひ触れるような宣伝の仕方をしていかないといけないなと思います。今日も「〇〇の母親です。今元気に更生して頑張っています。その節はお世話になりました。」と連絡があって、こういうのは 2 人目なのですが、本当に真面目になって一生懸命やっているようで、やっていたよかったなと感激しまして、立ち直れたというのは嬉しいです。参考までに申し上げますと、20 歳未満の時の犯歴については、20 歳以上になってからは考慮されないのですね。未成年の時の罪があるから、罪が重くなるということはない。見てみますと、若い頃にやんちゃをして、裁判所まで行く人は少ないのでしょうか、警察の世話になるという人が結構いるのですね。チャンスをこういう所で作っていただければ、一人でも再犯者を減らすことができると思いますので、改善できるような方法をさいたま市や埼玉県に働きかけて、皆さんに認知されるよう、再犯防止推進協議会が出来ていること自体どのくらい知られているのか、市民の皆さんにも認知されていないと思うのですが、満期になったら法律の改正でもない限り保護司は関わられませんので、知ってもらうチャンスをいただければありがたい。中央区、桜区、浦和区、南区、緑区の区民まつりでは保護司会が啓発活動をしていますので、それ以外の区の活動状況は分かりませんが、再犯を防止して、一人でも多くの方が真つ当に生きられるようになればと思います。

座 長： 再犯防止については最近よくテレビ等でも取り上げられていますけれども、保護司さんの生の声を聞く機会はあまりないものですから、非常に貴重なお話を聞くことができたと思っております。

山 本： 今は少しタイミングが悪いのですが、この辺ですと川越の少年刑務所になるのですが、実際に見ていただいて、塀の向こうはどうなっているか御理解いただくのもよろしいかと思います。ただ残念なことに今はコロナ禍ですので、我々保護司は刑務所で面接することができますが、それ以外の場合は取扱いが異なるかもしれません。

座 長： 会議の途中ですが、ここで遅れてきた小島委員と石田委員に自己紹介をお願いします。

小 島： 遅れて申し訳ありません。見沼区の市民活動ネットワークの所属団体、NPO 地域人ネットワークの小島文一と申します。私どもは菜の花を栽培して、農業体験教室の参加者を毎年募集していて、今年も 120 名位の申込があり、もう 2 回行いました。先日脱穀をやりまして、これから農繁期に入ってくるということです。

先ほど保護司の方のお話がありましたけれども、メンバーの中にも保護司の方がいらっやいまして、対象者の方と会ってお話するという機会はなかなかないものですから、Zoom を使って 1 対 1 で対面するというので、システムが作れないかと話し合いをしております、8 月に講習会をしようかと考えているところです。

石 田： 遅くなりまして申し訳ありません。名簿 15 番、さいたま市社会福祉協議会地域福祉課の石田と申します。今期もどうぞよろしく申し上げます。

座 長： 他に御意見はありますか。

色々な御意見をいただき、状況等色々なことが分かりました。やはりコロナ禍で色々な変化や課題があったのだなと思います。皆様の苦勞、工夫をお聞きして頭が下がる思いです。一つ一つの活動が市の発展につながりますし、コミュニティが崩壊すると困りますので、今年は飛躍の年、対面への移行の第一歩ということで、活動を継続していただければと思います。

(2) 利用者からの意見

座長： 続きまして、次第の「6 (2) 利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第6の議事(2)利用者からの意見について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

内容の説明の前に、この資料について説明をさせていただきます。先ほどの次第4「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」でも少しお話ししましたが、この資料は、利用者懇談会や日々の窓口対応、アンケートでいただいた利用者の皆様の御意見をまとめたものになります。ただし、利用者懇談会については、6月6日に開催したところ、参加者がおりませんでしたので、今回の資料には利用者懇談会における意見はありません。タイトルの下の括弧書きにあるとおり、令和4年3月から5月までの窓口対応及び利用者アンケートの御意見をまとめたものとなります。

表の左側の、大分類、中分類、小分類について説明します。大分類は、例規等で定められているもの、例規等で定められていないが館内周知等しているもの、その他、の3つに分けています。例規等とは、皆様にお配りした例規ファイルに綴じられている、条例や規則、要綱、要領の総称で、これらに明記されている利用のルール等が「例規等で定められているもの」、これらに定められてはいないものの、館内掲示やWebサイト等で周知しているものが「館内周知等しているもの」、この2つに含まれないものが「その他」です。この3つのうちのどれに基づいての回答・対応かということで分類しています。次に中分類は、多目的展示コーナーや貸出機材、ラウンジ等、御意見の対象となる具体的な内容に分けています。さらに小分類は、御意見の内容を、「要望・意見」、「案内・情報提供」、「その他」の3つに分けています。なお、表の右端には、窓口や電話など、意見の受理方法を掲載しています。

資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

それでは、御意見の内容を見ていきたいと思います。

まずは、資料3の1ページ目、一番上の部分ですが、「9月に多目的展示コーナーを利用したいのですが、手続きはどうしたらいいですか。」という問合せがありました。

多目的展示コーナーは、市民活動団体が活動の成果を展示したり、小さなイベントを催したりするためのスペースで、無料で利用できます。利用を希望する団体が多いことから、毎月1日に、3か月後の月の多目的展示コーナーの利用調整会を行っています。利用調整会で利用希望がなかった分については、随時窓口で利用申請を受け付けています。互いに譲り合い、なるべく多くの団体に使用していただけるよう、調整会を開催し、対応しています。

次に、すぐ下の部分ですが、「調整会について教えてください。今年登録した団体なのですが、新参者の希望は通らないものなのではないでしょうか。」という問合せがありました。

調整会では、各団体で平等に話し合っただけで日程調整を行います。

また、調整会では、互いの活用内容の紹介を行う等、団体同士の交流の機会となるような工夫も行っております。

次に、資料の2ページ目、上から4つ目ですが、「●●テーブルを利用中の団体がうるさいため困っています」という御意見がありました。

市民活動サポートセンターは、コロナ前の令和元年度は1日あたり約1,200人の来館者がいたのですが、コロナの影響により来館者数が大きく減少し、昨年度の来館者数は1日あたり約700人でした。

今年度は来館者数が1日あたり約800人と、コロナ前よりは少ないものの、増加傾向にあり、その結果これまでよりもお互いの音が気になるという状況が生じやすくなっているものと思われま

す。大きな音を出している団体の方には、周囲の方の迷惑にならないよう、音量を下げるようお願いするとともに、状況によっては席の移動を案内する等の対応をまいります。

なお、市民活動サポートセンターの来館者数等の利用状況については、資料5にまとめております。こちらについては、特別説明等を行いませんが、参考資料として毎回配布する予定です。

次に、資料3ページ目の、上から2番目ですが、「コロナが原因かと思いますが、会員数が減ってきています。こちらにはチラシを置いていますが、会員募集の情報発信として何か方法はありますか。」という問合せがありました。

市民活動サポートセンターには、市民活動団体が、会員募集やイベント情報等のチラシやポスターを設置できるコーナーがあります。1団体につき5種類まで、チラシの場合は1種類につき100枚まで設置可能としています。

今回は、市民活動サポートセンターのホームページ「さポット」を使った広報や、多目的展示コーナーの利用等について案内しましたが、場合によっては、SNSを活用した情報発信についても案内していくことができるよう、対応してまいりたいと思います。

私からの説明は以上です。

座長： ありがとうございます。3月から5月までの間にいただいた御意見ということですが、質問や御意見等がありましたら、お願いします。

山本： 窓口対応ということで、大変な事も多々あるのではないかと思います、きちんと対応されていて評価すべきことではないかと思います。

堀和： 相談事業について、先ほど会員数が減ってしまったという相談を受けたと報告がありましたが、それに対する回答が、私はサポートセンターの職員だったので分かるのですが、答えようがないのです。通り一遍の回答では、ホームページさポットがありますから、というような回答になりますけれども、私は以前の指定管理の時の相談事業を見てきたのですが、その時は本当に親身になって、その団体の方と一緒にどうしようか、こういうことをやってみようかということが出来たのです。残念ながら今はそういうことはできないと思いますが、希望として、相談にできるかぎり親身になって対応していただいて、経過を見ていくとか、そういうところまで相談事業を深めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ここはただ利用者が使う場ではなくて、他の団体と情報交換ができる施設だと思いますので、ぜひお願いします。

事務局： 相談事業については、前期と言いますか、これまでの運営協議会でも、もっと力を入れてい

ただきたいと御意見をいただいております。また定期的に、本日も開催しておりますが、弁護士による法律相談や会計士等による会計相談等の専門相談を開催しているところですが、皆様から御意見をいただいているのはそうではなくて、塀和委員にも言っていただきましたけれども、団体さんが普段思っていることに対して相談に乗るのが、本来のサポートセンターのあり方ではないかということで、昨年度から指定管理に変わりましたが、まずは団体と交流を深めるというわけではないですけれども、いらっしゃいませというのではなくて、どう今、順調？というような声かけができるような、また顔の見える相談業務にということで、サポートセンターの職員もスキルアップを図るというところで取り組んでおります。徐々にではありますが、そういった相談にもお答えできるようになっていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

清 宮： 団体の高齢化に関して、先ほどの団体さんがだんだん高齢化していて新しいメンバーが入ってこないという話に関連して、うちの団体はその問題はないのですが、今高校生や大学生の社会経験事業への理解が進んできて、大学の単位取得や大学入試の際にそうした経験が評価される制度に変わってきていると思うのですね。結構高校生、大学生からボランティアしたいという情報が沢山きていて、ただよく分からないのが、さいたま市で、例えば今来ている団体さんに大学生を紹介した時に経験をしたという認定をいただける要件ですとか、大学生を紹介することはまだ検討されていないのでしょうか。

事務局： 過去にサポートセンターが主催したボランティアですと、入試等のインセンティブということで、独自にボランティア証明書を発行したことはあります。ただ、清宮委員がおっしゃったように、市全体としてボランティアを受けた時に必ずそういった証明書を発行しているかというのと、全て発行しているというわけではないのではないかと思いますので、そういったことも検討していかなければならないのではないかと思います。

清 宮： 要件もあると思いますし、どこでもいいというわけではないと思います。各団体さんの方でも、学生を受け入れることになりますので、何でもやらせればいいというわけではないと思いますが、学校の先生になりたい、単位を取得したいという若者達には非常に元気がありますし、新しいアイデアもあるので、団体を活性化していくという意味でも起爆剤になるのではないかと思います。逆に言うと学生達が望んで来ていて、入試のためだから、単位のためだからと言いますが、興味があるからそういうことをするのだと思いますので、ぜひともその辺をさいたま市として色々な団体さんに紹介できるような、法的な部分や制度的な部分をクリアした上で、案内できるような制度を作っていただくと活性化するのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。

朝 霧： 岩槻むかしばなし紙芝居の会という団体で活動しているのですが、3年前に市内の中学生10人が参加しまして、学校の先生に言われて動くのではなくて、一般の人と関わって、お祭りの会場等で知らない人の前で紙芝居をする、また小学校に出向いて小学生の前で紙芝居をするとか、そういった活動をしていたのですが、半分位は3年生で、リーダーがボランティア証明書が入試に役立つからと学生達に渡して、途中で一生懸命やってくれたら証明書を出すよ、きっと役にたつよと話をしまして、実際に証明書を出したことがありました。また去年は、ボランティア証明書ではなく、社会福祉協議会で発行している夏休みボランティア体験の冊子を中学や高校に配って、岩槻むかしばなし紙芝居の会の研修に春日部、川口、大宮の高校が応募しまして、勉強会をしました。先ほど岩槻の太田資正の会の資料をお配りしましたが、そのイベン

トの時に、参加してまちのことを勉強するという機会に繋がったことがありました。今年の7月にも募集しますので、どのくらい応募が来るかは分かりませんが、受け入れをする予定です。

高 橋： シニアPCサロン西堀の高橋です。桜区中心ではあるのですが、小学生向けのビスケットプログラミング教室をやりたいと、土曜日開催したところ。高校生のボランティアをお願いしているのですが大丈夫でしょうかと問合せがありまして、色々な公民館からビスケットプログラミングの教室をやりたいという要請があつて、決まったところで高校生あるいは中学生のボランティアを受け入れたいという話がありました。先日は男性3名、女性3名の高校生が来ました。終了後に少しお時間をいただいて、興味があつたのかと聞いたところ、理系だから興味があつて来たのですが、小学生向けだから簡単でしたね等の感想をいただきました。学生達は先生からしか情報が入らないので、そうではなくてもう少し対外的にもボランティアを募集しているという情報があれば、もっと色々なボランティア活動ができるのではないかという意見がありました。この後、7月19日から8月末まで順次プログラミング教室を開催していきますが、小学生が対象ですから、中学生なら対応できるということで、中学生も10人程度ボランティアの応募があるけれどもどうでしょうかとお話がありましたので、体験ですから何人来てもいいですよとボランティアを受け入れることにしました。

昨年は約500人の小学生に参加していただいたのですが、ボランティアとして参加しているのは3~5校程度しかないので、そこをもっと広げればボランティア活動の間口を広げられるのではないかなと思っております。それから今年、ようやく中央区の社会福祉協議会で夏休みに体験会ということでビスケットプログラミングを2日間行います。そこで学んだことをZoomを使ってデイサービス施設に来られる方に向けて発表会をしていただいて、デイサービスの方に見て、拍手していただけたらと考えております。

大 竹： 先ほど清宮委員から高齢化と若年層の取り入れについてお話がありましたが、私どもはボランティアの団体なのですが、日本ではまだボランティアに対する認識が弱いというのがあるのですけれども、医療や介護に関わる方を巻き込む、と言ったら失礼かもしれませんが、浦和大学さんと上尾中央看護専門学校さん、日本薬科大学さんの学生さんにボランティアでかなりの人数参加していただいております。秋のイベントに関しては、人海戦術といいますか、人手が沢山必要ですので、また大きな病院の著名な先生の講演を聞いていただくですとか、がん患者さんの悩みを一緒に聞いていただく、直に触れ合うということをしており、上尾中央看護専門学校さんには学校のカリキュラムに入れていただいております。参加することが一つの授業という形になるのですね。日本薬科大学さん、浦和大学さんにはボランティア証明書という形で、それが単位に影響するかは私どもには分かりませんが、そういった形で対応しています。

堀和委員の方からお話のあったコラボレーションといいますか、団体同士のコミュニケーションについては、私どもの団体は元々2008年に数名のがん患者がこの会に参加して色々とお話させていただいて、協力しますよという他の団体さんがいくつかあつて、そこからどんどんと肉付けして行って今日があるのです。そういった意味で、点の集まりではなく線にして、面にして行って、交流がどんどんと広がって、個人的な相談があつた方にも御紹介いただくということも含めて、単なる集まりではなくて、今日私もこの会議に出席するのは初めてなのですが、色々な交流をさせていただいて、何らかの皆さんの成果に繋がるような会議になっていければと思っております。

堀 和： 多分以前の指定管理の時のお話ではないかと思うのですが。

大 竹： 2008年の3月に最初に顔を出したということです。

堀 和： では、以前の指定管理の時のお話ですね。私も参加しておりました。

小 島： 今出てきた、若い人をとり入れて等はすごくいいことだと思います。大学の研究室単位ではどこかの団体と組んで、活動に送りこんで認定するというはやっていますが、なかなかボランティアをやりましたということが認められるような仕組みが出来ていないと思います。ですから、例えば、我々はそれぞれの区を代表して来ていて、市民活動ネットワークに所属していますが、区が認定した団体なので、そこが一つの書式でもって、こういうことに参加しましたということを証明してあげる、ボランティアの実施証明のように、そういったことができて、どこかにデータベースとして集めてあげると、反対にそれを見て、他の学校だとか、先生方が参加してくるということもあるのではないかと思います。この辺が今一番日本に欠けているところではないかと思います。ボランティアを社会的に認知するということが欠けていると思いますので、さいたま市で何か作り上げることができれば、色々な団体として来られているのですから、社会福祉もあるし、子どもの見守りもあるし、医療や介護もあるでしょうし、そういったことが一つの制度として作り上げることができれば、一つの書式を作って、認定してあげるといいのかなと思いました。本当に1対1の点のところを何とか面に広げるためには、そういう努力も我々のところで、せっかく集まっているのですから、できたらいかがでしょうかと思います。

高 橋： 公民館では発行していて、中身は見えていないので詳しくは分かりませんが、多分それぞれの公民館で書式は違うのではないかと思います。

小 島： それを一つのデータベースに集めて、ここではこういうことをやっているのかというのが皆に認知される、そういう仕組みが作ればおもしろいなと思います。

座 長： 色々な御意見をいただいて、一つは相談の充実について、前期からかなり御意見が出ていて、なんとか充実させていかないといけないということをお願いしているところです。今は発展途上という段階かと思いますがけれども、充実を努めていただきたいと思います。そうすると色々な団体が利用できますので、ぜひお願いします。

また、ボランティアの話が出まして、皆様から建設的な御意見が出たところですが、これは大学の立場から言うと大変ありがたいことでして、大学の方でも学生達が社会と関係を持つということを、学生も欲しています。また、大学も高校生がそういう経験をしていれば大学入試の時に点数化するというのもやっていますし、大学生で経験すると就職の時に有利になるということもありますし、入口はそういう意味では役に立つんじゃないかという、不純な動機でも、行ってみると学生がこれはいいなということになりますので、入口を作っていただくといいのかなと思います。大学も最初はそれでいいと思っていますし、入口さえ仕向ければ、学生が意外にいいなと変わっていきますので、団体と若者のマッチング機能をここで持っていただきたいと思います。無名の団体だと学生の方が入りやすく、公的な機関であれば、公的な機関はお金はなくとも信用がありますので、それをフルに活用して、証明書を出す等対応していただけるとよいかと思います。

最近の事例ですと、大学の近くの消防団も若者が入らなくて今大きな問題になっているのですが、入口を付けてあげると、若者がどんどん入るようになります。消防団は体育会系で大変なんじゃないかという印象を学生が持っていたようなのですが、入ってみたら楽しくてそのまま東京消防庁に入る学生もいました。それも仕組みとしては、何年間かやると推薦状が発行さ

れるようです。この仕組みは、消防団にとってもいいし学生にとってもいいということで、まさにその証明書が出るというのは非常に魅力的であると御意見を聞いていて思いました。ぜひこれは取り組んでいただくと、たくさんの若者がNPOや自治会等色々な所に入るのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。ぜひ私としても取り組んでいただきたいなと思います。

7 報告

(1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「7 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第7の報告(1)実施事業について説明させていただきます。なお、今回は、募集等で実際に使用したチラシを資料として添付させていただいております。資料4を御覧ください。

現在、市民活動サポートセンター中央ラウンジにて、七夕で飾る活動紹介パネル展を開催しています。

このパネル展は、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として、実施しています。来館者にも七夕飾りを飾ったり、短冊を書いたりしていただくなど、触れ合う機会を設けております。

チラシやポスターによる案内の他、ホームページ「さポット」で広報を行い、12の団体から参加申し込みがありました。

パネル展の展示期間は、6月19日(日)から7月9日(土)までです。

多くの方にご覧いただけるよう、参加募集とは別に、展示をPRするチラシを配布しました。

こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動に興味を持っていただくきっかけとなり、新たな担い手の育成につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

また、事前の送付はしておりませんが、机上配付資料として、市民活動サポートセンターニュースレターをお配りしております。

ニュースレターは3か月に1度のペースで発行しており、お配りした第5号は、5月に発行したものです。市民活動サポートセンターの他、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しております。次回の発行は、8月頃の予定です。

同じく、机上配付資料として、SNS活用講座のチラシと、サポセン印刷作業室 de 冊子づくり講座、NPOと学生生活のススメのチラシをお配りしております。

SNS活用講座は、SNSの特徴や注意点等について学ぶ内容です。

印刷作業室 de 冊子づくり講座は、当センターの印刷作業室の使用方法について学んでいただくものです。

NPOと学生生活のススメの講座では、NPO法人の方を講師に迎え、実際にNPOに所属している大学生2名に、活動内容の紹介と、活動をするうえでのやりがいや、大変なことなどをお話しいただく予定です。この講座は市民活動の担い手の育成を目的として、10代から30代の方を対象に実施する予定です。

今後も、様々なセミナーや交流イベントを企画し、実施してまいります。

実施事業についての説明は以上です。

座 長： ただ今事務局から実施事業について説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見等
はございますか。

高 橋： SNS講座を開催されるということで、ぜひ参加したいと思います。

座 長： 他に御意見等がありますか。

8 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項は
ございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせて
いただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、四半期ごとの開催ということで、9月頃に開催したいと考えてお
ります。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

利用者懇談会は、8月頃に開催したいと考えております。こちらもあり次第御案内できれ
ばと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営
協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。